

2025年4月

お客様各位

南日本汽船株式会社

商品車、乗用自動車の【不動車両・事故車両】に関する取り扱いについて

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標題の件、不動車・事故車の港湾内や船舶内での作業取り扱いに於いては、岸壁や本船内などで油漏れの発生リスクがございます。関係法令にも海水汚濁の防止義務、船舶からの油排出禁止条項もあり、事故防止の観点から、弊社では当該車両の乗船をお断りする事になりました。

お客様各位には何かとご不便をお掛けすることになり誠に恐縮では御座いますが、諸事情ご賢察いただきご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 適用開始日 : 2025年4月より
2. 取扱休止車両：不動車両・事故車両（修復車は除く）

※事故後に完全修復した修復車・修復歴車は除きます。

※リフト作業によるコンテナ等への積替え作業はお断り申し上げます。

（コンテナへの車両積載は危険物扱いとなります）

※ヤードへの搬入は原則お断り申し上げます。

搬入後に判明した当該車両に関しては、すぐのお引き取りをお願いいたします。

3. 対象航路：弊社が運航する全航路

以上